

地域援助・刑執行終了者等の援助

参考資料 2

～令和5年12月施行～

- ・地域からの相談に乗ります。
- ・刑執行終了者等を援助します。

【息の長い社会復帰支援の推進】

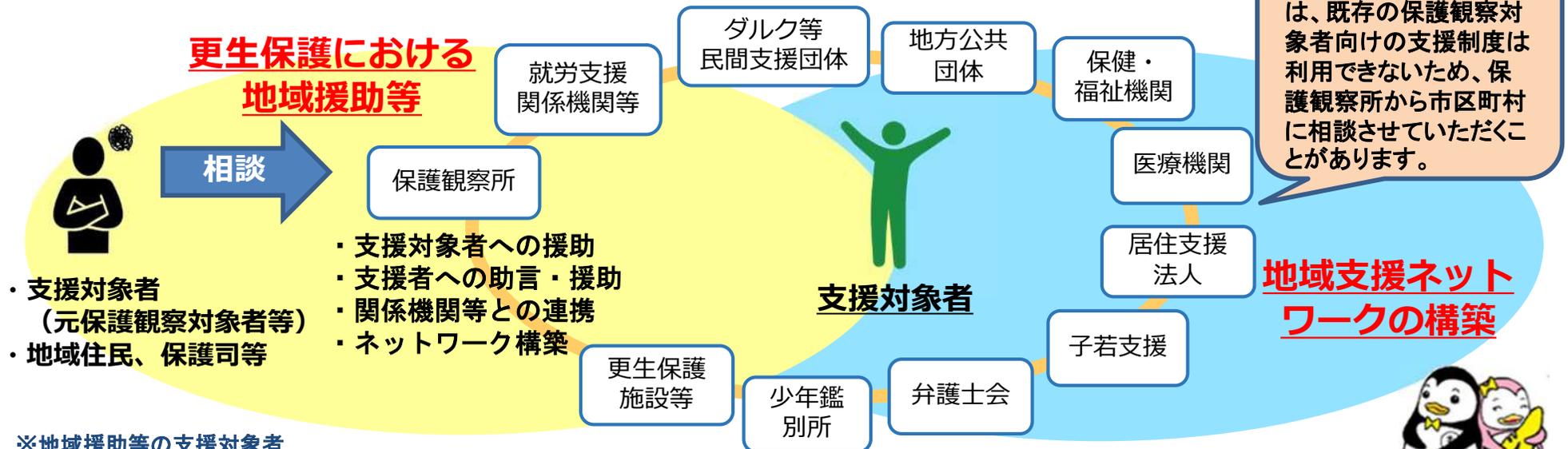
様々な
相談

保護観察所が、犯罪をした者等の改善更生や犯罪の予防のため、地域住民又は関係機関等、刑執行終了者等からの相談に応じ、情報の提供、助言等の必要な援助を行います。

息の長い支援の実現

地域援助等

保護観察所が支援対象者に対して自ら援助を行うとともに、地域の支援に円滑につなぐことを可能とする地域支援ネットワークを構築中



※地域援助等の支援対象者

地域援助対象者：過去に犯罪や非行のあった人

刑執行終了者等：過去に少年院や刑務所を出所したことがある人（更生緊急保護の対象を除く）



ホゴちゃん・サラちゃん